

様式第二号の八(第八条の四の五関係)

(第1面)

産業廃棄物処理計画書	
令和6年6月 日	
名古屋市長 様	
提出者	
住 所	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
氏 名	日本碍子株式会社 名古屋事業所 事業所長 森 潤
連絡先	
氏 名	環境安全衛生統括部 野中 久義
電話番号	052-872-7584
廃棄物の処理及び清掃に関する法律第12条第9項の規定に基づき、産業廃棄物の減量その他その処理に関する計画を作成したので、提出します。	
事業場の名称	日本碍子株式会社 名古屋事業所
事業場の所在地	名古屋市瑞穂区須田町2番56号
計画期間	令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
当該事業場において現に行っている事業に関する事項	
① 事業の種類	21 窯業・土石製品製造業
② 事業の規模	出荷額572.7億円
③ 従業員数	3,172人
④ 産業廃棄物の一連の処理の工程	(1)汚泥：再生処理業者に委託して、セメント原料、路盤材として再資源化。 (2)ガラス陶磁器屑：再生処理業者に委託して、耐火物、路盤材原料として再資源化。 (3)廃プラスチック：再生処理業者に委託して、RPF等燃料として、再資源化もしくはサーマルサイクル化。 (4)廃アルカリ/廃酸：再生処理業者に委託して中和処理。残渣は熔融スラグ化。 (5)廃油：再生処理業者に委託して、燃料として再資源化。 (6)金属屑：再生処理業者に委託して、金属として再資源化。 (7)木屑：再生処理業者に委託して、チップとして再資源化。

(第2面)

産業廃棄物の処理に係る管理体制に関する事項									
(管理体制図) 産業廃棄物統括者 特別管理産業廃棄物管理責任者 廃棄物管理責任者 産業廃棄物保管管理者 産業廃棄物排出責任者									
産業廃棄物の排出の抑制に関する事項									
①現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	排出量（t）			別紙記載					
	（これまでに実施した取組） ・ 廃棄原料の再利用拡大（セラミックス製品の原料へ再利用する） ・ ガラス陶磁器屑については分別を強化し有価物化した。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	排出量（t）			別紙記載					
	（今後実施する予定の取組） 継続して以下を実施する。 ・ 原料の再利用（セラミックス製品の原料へ再利用）拡大により汚泥を削減する。 ・ 廃棄プラ関連の有価物化を継続して実施する。 ・ ガラス陶磁器屑の分別を強化し有価物化を継続する。								
産業廃棄物の分別に関する事項									
①現状	（分別している産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 〔分別〕 ・ 汚泥、ガラス陶磁器屑、資源化廃プラスチック、熱回収廃プラスチック、廃アルカリ、廃酸、廃油、金属屑、木屑はそれぞれ分別し、保管している。 〔取組み事項〕 ・ 産業廃棄物、有価物に関する会議を毎月1回実施している。								
②計画	（今後分別する予定の産業廃棄物の種類及び分別に関する取組） 〔分別〕 ・ 廃プラ関連の有価物化、ガラス陶磁器屑の分別強化により有価物化、リサイクル化を継続実施する。 〔取組み事項〕 ・ 産業廃棄物、有価物に関する会議を毎月1回継続実施する。								

(第3面)

自ら行う産業廃棄物の再生利用に関する事項									
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	自ら再生利用を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	（これまでに実施した取組）								
	実施なし。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	自ら再生利用を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	（今後実施する予定の取組）								
	特になし。								
自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項									
① 現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	自ら熱回収を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量した 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	（これまでに実施した取組）								
実施なし。									
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	自ら熱回収を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	自ら中間処理により減量する 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	（今後実施する予定の取組）								
特になし。									

(第4面)

自ら行う産業廃棄物の埋立処分又は海洋投入処分に関する事項

① 現状	【前年度（令和5年度）実績】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行った 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	（これまでに実施した取組） 実施なし。								
②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	自ら埋立処分又は 海洋投入処分を行う 産業廃棄物の量	0	0	0	0	0	0	0	0
	（今後実施する予定の取組） 特になし。								

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

【前年度（令和５年度）実績】								
産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
全処理委託量								
優良認定処理業者への 処 理 委 託 量								
再生利用業者への 処 理 委 託 量			別紙記載					
認定熱回収業者への 処 理 委 託 量								
認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処 理 委 託 量								
（これまでに実施した取組） １．生産拠点が他事業所主体となった為、昨年度より減少した。 ２．汚泥を（不良品汚泥）を自社製品へ再使用することを継続実施。 ３．産業廃棄物として処理していた、廃プラ（上質廃プラチック、廃コンテナ等）の有価化を継続実施。								

(第5面)

②計画	【目標】								
	産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
	全処理委託量								
	優良認定処理業者への 処理委託量								
	再生利用業者への 処理委託量			別紙記載					
	認定熱回収業者への 処理委託量								
	認定熱回収業者以外の 熱回収を行う業者への 処理委託量								
	(今後実施する予定の取組) 1. 汚泥の自社製品への再使用を継続する。 2. 産業廃棄物の有価物化を継続実施する。 3. 廃棄物業者は、出来る限り優良認定業者を利用する。 4. 焼却処理(熱回収)に関しては、なるべく熱回収認定業者を採用する。 5. 生産の主体が他事業所へ移行されたことで、排出量が更に減少する予定。								
※事務処理欄									

備考

- 1 前年度の産業廃棄物の発生量が1,000トン以上の事業場ごとに1枚作成すること。
- 2 当該年度の6月30日までに提出すること。
- 3 「当該事業場において現に行っている事業に関する事項」の欄は、以下に従って記入すること。
 - (1)①欄には、日本標準産業分類の区分を記入すること。
 - (2)②欄には、製造業の場合における製造品出荷額（前年度実績）、建設業の場合における元請完成工事高（前年度実績）、医療機関の場合における病床数（前年度末時点）等の業種に応じ事業規模が分かるような前年度の実績を記入すること。
 - (3)④欄には、当該事業場において生ずる産業廃棄物についての発生から最終処分が終了するまでの一連の処理の工程（当該処理を委託する場合は、委託の内容を含む。）を記入すること。
- 4 「自ら行う産業廃棄物の中間処理に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、自ら中間処理を行うに際して熱回収を行った場合における熱回収を行った産業廃棄物の量と、自ら中間処理を行うことによって減量した量について、前年度の実績、目標及び取組を記入すること。
- 5 「産業廃棄物の処理の委託に関する事項」の欄には、産業廃棄物の種類ごとに、全処理委託量を記入するほか、その内数として、優良認定処理業者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律施行令第6条の11第2号に該当する者）への処理委託量、処理業者への再生利用委託量、認定熱回収施設設置者（廃棄物の処理及び清掃に関する法律第15条の3の3第1項の認定を受けた者）である処理業者への焼却処理委託量及び認定熱回収施設設置者以外の熱回収を行っている処理業者への焼却処理委託量について、前年度実績、目標及び取組を記入すること。
- 6 それぞれの欄に記入すべき事項の全てを記入することができないときは、当該欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、産業廃棄物の種類が3以上あるときは、前年度実績及び目標の欄に「別紙のとおり」と記入し、当該欄に記入すべき内容を記入した別紙を添付すること。また、それぞれの欄に記入すべき事項がないときは、「―」を記入すること。
- 7 ※欄は記入しないこと。

産業廃棄物の排出の抑制に関する事項

【別紙】

1-1表【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
排出量	953	27	129	15	138	94	18	105

1-2表【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
排出量	905	26	122	14	131	89	17	99

産業廃棄物の処理の委託に関する事項

2-1表【前年度（令和5年度）実績】

産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
全処理委託量	953	27	129	15	138	94	18	105
優良認定処理業者への 処理委託量	892	26	52	15	138	94	15	96
再生利用業者への 処理委託量	849	1	77	5	113	7	6	105
認定熱回収業者への 処理委託量	77	18	50	3	24	83	0	0
認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	26	8	2	6	1	4	12	0

2-2表【目標】

産業廃棄物の種類	汚泥	ガラス 陶磁器屑	廃プラスチック	廃油	廃酸	廃アルカリ	金属屑	木屑
全処理委託量	905	26	122	14	131	89	17	99
優良認定処理業者への 処理委託量	848	25	49	14	131	89	14	91
再生利用業者への 処理委託量	807	1	73	5	107	6	6	99
認定熱回収業者への 処理委託量	73	17	47	3	23	79	0	0
認定熱回収業者以外の熱回 収を行う業者への処理委託 量	25	8	2	6	1	4	11	0